



2021 令和3年

誌面に掲載した記事・写真等の無断複製・転載等はお断りします。お問い合わせ・ご意見は狛江市政政策室へ

発行 ● 狛江市政政策室
〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5
☎3430-1111 FAX3430-6870
Email=wacco@city.komae.lg.jp

編集・制作 ● 特定非営利活動法人 k-press
〒201-0003 狛江市和泉本町1-35-3
ル・ミリオン・イイダ3階A号
☎3430-6617 FAX3430-6743

次代を担う子どもを多角的に支援

社会福祉法人 雲柱社

都内で幅広い事業を展開

社会福祉法人雲柱社（服部榮理理事長、法人事務局：世田谷区上北沢3-8-19）は、キリスト者として社会福祉や児童福祉・教育など多方面の分野で様々な活動を行った創立者の賀川豊彦（明治21年-昭和35年）の意志を継いで昭和28年に設立された。キリスト精神を基盤とした社会福祉事業を展開、東京都を中心に障がい者・児施設8カ所、保育施設19園、子ども家庭支援センター16カ所、児童館・学童クラブ等44カ所を運営・管理を行っている。このうち、狛江市内では保育園2園、子ども家庭支援センター1カ所、児童センター・児童館2カ所、児童発達支援センターの運営を担当し、次代を担う子どもたちを多角的に支援する事業を展開している。

親子の居場所に

昭和61年に日本初の公設民営児童館であるさくら橋コミュニティセンター（墨田区）の運営に携わり、そのノウハウを生かして狛江市をはじめ都内で多くの施設

を運営している。子どもから大人までが楽しめる安心・安全な居場所を目指しており、乳幼児から高校生が様々な活動を行うとともに、親子のふれあいの場や同年代の親子の交流の場を提供している。

岩戸児童センター（岩戸南3-15-1 ☎3489-5414）と和泉児童館（中和泉3-12-6 ☎3480-1441）は、0歳から18歳までの子どもとその保護者の居場所として様々な活動を行っている。2館とも、住宅地の静かな環境にあり、鉄筋コンクリート造り2階建ての岩戸児童センターには図書室、プレイルーム、遊戯室などに加え、バスケットボールコート1面分以上ありスポーツができるホールがある。鉄筋コンクリート造り2階建ての和泉児童館には、ホール、プレイルーム、図書室などのほか、屋外に外遊びができるグラウンドがあるのが特色。

登録制プログラムとして小学生の学年別のグループ活動と乳幼児プログラムを実施している。日常プロ

グラムとして小学生の学年別のグループ活動と乳幼児プログラムを実施している。日常プロ



岩戸児童センターのホール

ラムはだれでもいつでも参加でき、スポーツ、レクリエーション、料理、工作などを実施。キャンプ、クリスマス会など季節の行事も催している。

放課後の小学生のために学童クラブ（小学生クラブ）が併設され、分室として岩戸児童センターには駄倉小学生クラブ、和泉児童館には寺前小学生クラブがある。中学生・高校生タイムがあり、子どもたちが異年齢の人と遊んだり、地域の人とのふれあいの場になっている。

子育てをサポート

狛江市子ども家庭支援センターたんぽぽ（元和泉1-11-11ひだまりセンター ☎5438-6605）は、乳幼児とその保護者を対象に子育てひろば、子育て相談、子育てサポートなどの活動を通して子育ての支援を行っている。

狛江市ファミリーサポートセンター（☎3480-1587）は、子ども家庭



▷6◁

支援センター内にあり、育児の手伝いをしてほしい人と手伝いたい人が会員となり、地域で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動を行っている。

狛江市児童発達支援センター（元和泉1-11-11ひだまりセンター ☎5761-9086）は、発達障がいなどの子どもとその家族のために、長期間にわたる療育や相談などの支援を行っている。

また、市内では虹のひかり保育園（東和泉1-32-18 ☎5761-2737）、めぐみの森保育園（中和泉3-12-6 ☎3480-4448）の運営を行っている。

市内にある各施設のスタッフは子どもの福祉の向上と情報共有のために毎月交流研修を行っている。



和泉児童館のグラウンド

ハンディの有無乗り越えて交流

特定非営利活動法人 えるぶ

障がい児の保護者が設立

特定非営利活動法人えるぶ（林光子代表、東野川2-1-10-103 ☎3480-2808）は、障がいのある人もない人も分け隔てなく共に生き、対等な関係を形成するノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的に、障がいのある人に対する学習指導等の療育事業と、障がいのある人となし同年代の人との共生共育事業を行っている。

同会は、平成元年に自閉症を含む知的障がいを持つ子の保護者らが始めた団体

が母体で、当初は幼児を対象にした個別指導教室としてスタートした。その後は子どもの成長に合わせてステップアップし、幼児から18歳未満を対象に放課後等デイサービス、18歳以上の人の居場所など様々な活動を行っており、17年に特定非営利活動法人になった。

2つの事業を展開

現在は、東京都の認可による放課後等デイサービス事業で、小学生から高校生までの「子ども教室えるぶ」と、狛江市委託による地域活動支援センターⅢ型事業

の「スペースえるぶ」の事業に取り組んでいる。

子ども教室えるぶは、特別支援学級などに通う小学生から高校生10数人が平日の放課後と土・日曜日に自由遊びを中心に過ごしている。

スペースえるぶは、18歳以上の人の就労の場と家庭以外の「第三の居場所」として、障がいのある人の余暇・仲間活動の場であると同時に、共生の場になっている。

現在、利用者30人と地



スペースえるぶ

域住民数人が、音楽やアート、プールなどを楽しんだり、仲間と会話しながら交流を深めている。また、約5年前からフードバンクなどから提供された材料で毎月1回フッキーを焼いて母子家庭に配る活動も行っている。利用者たちは「職場などではなかなか友人ができてくれないので、貴重な場所です」などと話している。

子どもの個性に合わせたサポート

特定非営利活動法人 ゆめぽっと

平成3年から活動

特定非営利活動法人ゆめぽっと（沼田洋平代表、中和泉2-10-1ポケットビル2階 ☎3489-6570）は、発達に軽度の遅滞がある児童と成人を対象に、療育を中心とした発達支援、学校授業の補助・補完、生活を豊かにする余暇学習を行うことにより、障がいを持つ子どもや人の活動範囲を広げ、市民との交流を図り、地域で共に暮らす豊かな社会の実現に寄与することを目的としている。

平成3年に障がい児の保

護者らで任意団体として発足、6年に地域デイサービス事業として認可され、19年に特定非営利活動法人の認証を受けた。25年に児童福祉法による「児童発達支援及び放課後等デイサービス」の多機能型指定事業所に移行した。

様々なプログラム展開

同法人では、それぞれの子どもの個性に合わせた関わりと支援が必要と考え、楽しく安心できる雰囲気の中で、子どもの本来の力が発揮できるよう手伝っている。

児童発達支援事業は未就学児が対象で、個を大切に



放課後等デイサービス（写真提供：ゆめぽっと）

したプログラム設計を行っており、ことばの指導と発達の相談、音楽療法、絵画・造形、食育・コミュニケーション、知育支援などの活動プログラムがある。現在、子ども20人余りが登録、言語聴覚士などの専門職がほぼマンツーマンで対応する。放課後等デイサービス事業は小学生から高校生約50人が登録、知育・学習、英語、絵画・造形、音楽の広場、リズム・ダンス、体

育、水泳、フッキング、習字、お花などのカリキュラムを1日約10人が利用している。また、子どもたちは、狛江市民創作展、ボランティアの集いなどに参加、地域との交流も行っている。ゆめぽっとは高校卒業後は利用できないが、沼田さんは、卒業生も気軽に利用できるなど、長期にわたって支援できる環境の整備などに取り組みたいと話している。